

2020年2月13日
東日本旅客鉄道株式会社
大宮支社

台風19号による河川橋りょう災害復旧工事について

JR東日本大宮支社では、2019年10月12日の台風19号の影響により、支社管内の宇都宮線・川越線において、3河川橋りょうの護床工（河床低下を予防する構造物）に変状が発生しました。現在、列車の安全運行には支障ありませんが、今後の増水等への備えとして、関係者と協議を行ったうえで、2020年1月より工事に着手しており、変状と工事内容についてお知らせします。今後も、災害に対し迅速な対応に努め、更なる安全性向上に取り組んでいきます。

1 変状と復旧工事の概要




- (1) 宇都宮線 ①矢板～野崎駅間 箒川橋りょう（栃木県矢板市）
②西那須野～那須塩原駅間 蛇尾川橋りょう（栃木県那須塩原市）

増水等で護床工に変状が発生したため、再設置により復旧します。
施工期間は2020年1月～2020年5月の予定です。

- (2) 川越線 西川越～的場駅間 入間川橋りょう（埼玉県川越市）
増水等で橋脚周りが洗掘を受けたため、埋戻しにより復旧します。
施工期間は2020年1月～2020年2月の予定です。

2 列車の安全運行の確認

箒川橋りょうと蛇尾川橋りょうは、橋脚と変状した護床工は別構造で、列車を支える橋脚に異常はありません。また、入間川橋りょうは、点検により橋脚の安定性を確認しており、いずれも列車の安全な運行に支障ありません。

(1) ①箒川橋りょう		(参考)護床工再設置イメージ
		
(1) ②蛇尾川橋りょう		(2) 入間川橋りょう
